

住所変更

【委任状の見本】

- 【転入届】 …… 市外から丹波篠山市に異動される場合の届出
- 【転居届】 …… 丹波篠山市内で異動される場合の届出
- 【転出届】 …… 丹波篠山市から市外へ異動される場合の届出(郵送での手続き可能)

住所変更の届出を代理人が行う場合には委任状が必要です。

「代理人」とは次の場合をいいます。

転入届・転出届の場合

- …… 異動者本人または篠山市で同一世帯の世帯主以外の方
※世帯主以外の世帯員(親族)については委任状を求めない場合もあります。

転居届の場合

- …… 異動者本人または篠山市で同一世帯の世帯主以外の方
※世帯主以外の世帯員(親族)については委任状を求めない場合もあります。
※転居届において異動者と同一世帯とは、新住所での世帯です

- 委任者の住所氏名は、必ず異動される本人が自署して下さい。
- 委任者の署名押印がない場合、その委任状は無効です。
- 代理人は、印鑑と本人確認書類(運転免許証、パスポートなど公的機関発行のもの)をお持ちください。

【届出日について】

- ・ 転入届の場合 …… 異動日から14日以内に届け出て下さい。事前の届け出はできません。
- ・ 転居届の場合 …… 異動日から14日以内に届け出て下さい。事前の届け出はできません。
- ・ 転出届の場合 …… 異動日の14日前から届け出ることができます。
既に異動されている場合は14日以内に届け出て下さい。

《問い合わせ先》 兵庫県丹波篠山市北新町41
丹波篠山市役所 市民課079-552-1111(代)

※この用紙には書き込まないで下さい。

委任状

・△印は来庁できない理由を記入。

私は△△△のため、次の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

代理人 住所: _____
氏名: _____

・いずれかを記入。

転入届 } の手続きに関する権限。
転居届 }
転出届 }

異動日: _____ 年 月 日
新住所: _____ 新世帯主 _____
旧住所: _____ 旧世帯主 _____
本籍: _____ 筆頭者 _____

異動する人:
1 _____
2 _____
3 _____

上記のとおり相違ありません。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

委任者 住所: _____
氏名: _____ (印)
連絡先: _____

・必ず押印してください。

・住所、氏名は **自署** して下さい。